

令和 8 年 4 月 14 日
物流・自動車局物流政策課

「ラストマイル配送効率化促進事業」（補助事業）の公募開始

～ラストマイル配送の持続可能な提供に関する取組を支援します～

荷主・物流事業者・地方公共団体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な事業に要する経費の一部に補助金を交付することにより、地域の宅配便ドライバーの負担軽減を図り、配送サービスの水準を維持するとともに、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保することを目的とする「ラストマイル配送効率化促進事業」の公募を開始します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

本事業の補助対象者は、地方自治体、荷主、物流事業者等が参画した協議会等（協議会等には地方自治体、荷主又は物流事業者が2者以上参画することを必須とします。）

(2) 補助対象経費（補助率）

- ① 物流負荷の軽減に向けた地域の受取拠点の整備等
- ② 貨客混載・共同配送に取り組む際の資機材の導入等
- ③ 地域の配送での輸送手段としてドローン等を活用する際の拠点整備等

補助率：一律、1/2 以内

上限額：①に係る申請 500 万円 ②に係る申請 500 万円 ③に係る申請 2,000 万円

※①②③を組み合わせることも可能ですが、交付申請額合計は 2,000 万円が上限となります。

2. スケジュール

公募期間：令和8年4月14日（火）～6月2日（火）17：00 まで（必着）

事業期間：交付決定の日～令和9年2月12日（金）（予定）

3. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、国土交通省公式 HP に掲載しておりますのでご確認ください。

国土交通省公式 HP：

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000294.html

【問い合わせ先】

＜制度全般に関するお問い合わせ＞

物流・自動車局物流政策課

担当：内田、佐々木、中村（直）

電話：03-5253-8111、直通：03-5253-8799



＜本公募に関するお問い合わせ＞

ラストマイル配送効率化促進事業事務局

電話：090-9152-0451

受付時間：9:00～17:00

※休業日：土日・祝日・年末年始

メールアドレス：lastmile@tohmatu.co.jp